

農林水産物・食品 輸出支援プラットフォームの概要

令和7年8月

農林水産省



JETRO



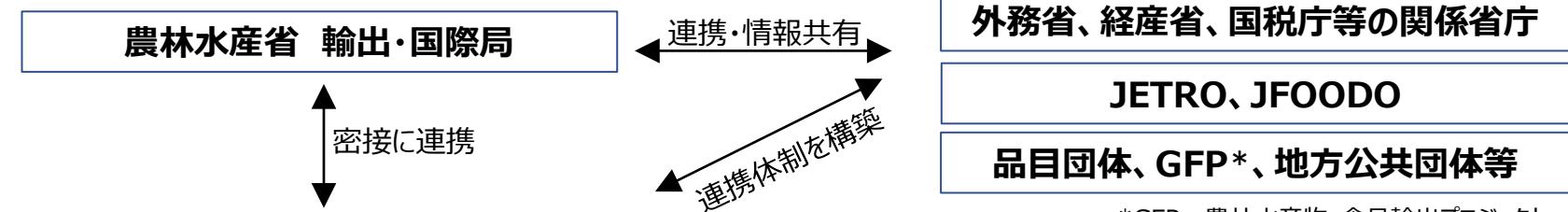
輸出先国・地域における包括的・専門的・継続的な支援体制の強化

- 輸出支援プラットフォームは、「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」に基づき、マーケットイン・マーケットメイクの輸出を進めるため、**輸出先国・地域において輸出事業者を包括的・専門的・継続的に支援するため設立**。都道府県、品目団体等との連携も強化。
在外公館、JETRO海外事務所、JFODO海外駐在員が主な構成員。
- 2022年4月の米国をはじめとして、EU、タイ等の10カ国・地域（16拠点）において立ち上げ済。
- プラットフォーム設置国・地域

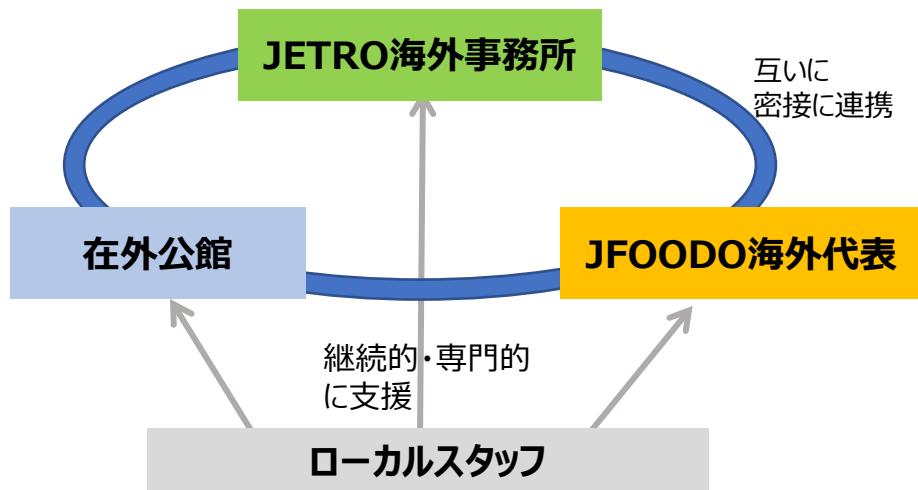


| 設置国・地域 | 拠点設置都市 |
|--------|----------|
| 米国 | ロサンゼルス |
| | ニューヨーク |
| | ヒューストン |
| タイ | バンコク |
| シンガポール | シンガポール |
| EU | パリ |
| | ブリュッセル |
| ベトナム | ホーチミン |
| 香港 | 香港 |
| 中国 | 北京 |
| | 上海 |
| | 広州 |
| | 成都 |
| 台湾 | 台北 |
| マレーシア | クアラルンプール |
| UAE | ドバイ |

輸出支援プラットフォーム（PF）のイメージ



プラットフォーム（輸出先国・地域における公的支援）



現地主体の活動に対する
現地法人・レストラン等のニーズを踏まえた現地発支援

支援

ネットワーク構築

PF協議会

- 現地法人
- 現地食品事業者
- 現地レストラン 等

- 将来的な協議会への参加に関心
を有する関係者 等

継続性の確保

ローカルスタッフ
により長期的な
取組や人脈構
築を実施

専門性の確保

専門人材の登
用促進や人材
育成を強化

連携の確保

関係部局が共
同して輸出拡
大のための調
査を実施

地域の主体性 の確保

地域の実態に
即した活動を
積極的に実施

我が国 への還元



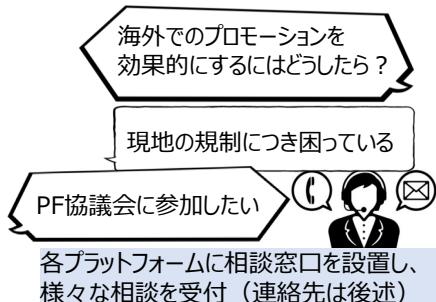
国内品目団体へのトレ ンド情報提供

- 新規規制情報を政府間
協議に反映
- オールジャパンでのプロモー
ション支援
- 効果的PR実施のための
助言の提供
- 模倣品に係る疑義情報の
受付・相談対応

輸出支援プラットフォームの活動

1. 事業者や地方公共団体からの様々な相談対応 及び現地発の情報発信

窓口に寄せられる様々な相談や新規制等に対応するほか、市場・規制の全体像や変化など、現地発の有益な情報を「カントリー・レポート」として輸出支援PFウェブページ等で公表



カントリー・レポートの公表に際し、ウェビナーやメルマガを通じて広く周知

2. オールジャパンでのプロモーション活動への支援

「都道府県・輸出支援プラットフォーム連携フォーラム」等で都道府県の意向を把握した上で、オールジャパンでのプロモーションのための体制構築や都道府県の伴走支援等を実施



現地で人気のSNSライブコマース番組を活用し、日本国内14県と連携したプロモーションを実施(シンガポール)



台中の商業施設において地方公共団体等と連携し、「春の日本食品展」を実施(台湾)

3. 未開拓商流の新規開拓

現地発の戦略の下、現地パートナーと連携しつつ、日系以外をはじめとする未開拓の商流を開拓



香港最大の現地スーパーDairy Farmにおいて畜産物フェアを実施し、好評を受け、取扱い店舗が増加(香港)



ベトナム輸出支援プラットフォームが仲介を行い、現地大型スーパーにおいて、日本産食品フェアが開催(ベトナム)

4. 現地事業者との連携強化

現地の流通に精通する日系・非日系の現地事業者との連携を強化し、日本食普及を推進



現地小売4店・卸が連携の上、日本産水産物等の試食イベントを実施し、テキサス州横断プロモーションが実現(米国)



EU輸出支援プラットフォーム(ブリュッセル事務局)が仲介し、EU進出日系食品メーカーによる定期意見交換会を開催(EU)

■ 上記に加えて、2023年度から、輸出支援プラットフォームでは順次模倣品対策窓口を設置し、農林水産物・食品の模倣品について、相談や疑義情報等を受け付け。

1.事業者や地方公共団体から寄せられる相談や新規制等への対応

【活動例1】タイにおける「輸入規制目安箱」の設置

- 2022年8月、[タイ輸出支援プラットフォーム](#)は、タイ側輸入規制に関し、**現地輸入事業者等から「解決を望む案件」に関する相談を受け付ける常設窓口**を設置。
- また、新たな輸入規制等に関する情報を把握次第、ビジネス短信で周知。さらに、必要に応じ**新規規制情報を基に政府間協議**を実施。
- 相談は、タイ当局への問合せが必要となるものも。問合せは専門的なタイ語でのやりとりとなるため、相談窓口を活用するメリットは大。
- **日タイの事業者からは問合せ・相談を多数受付（2023年度：700件超）。**
- 2024年1月末から、タイ農業協同組合省水産局（DOF）関係機関から、タイ向け水産物の輸出に際し商工会議所発行の原産地証明書を使用する場合は、同年3月以降は追加資料が必要との通知がなされたところ、タイ輸出支援PFがDOFと調整し、**農林水産省とDOF間の確認を経て、日本の原産地証明書はこれまでどおり追加資料不要との結論を得た。**



新規規制情報を基に、必要な場合には政府間協議を実施

ビジネス短信

タイ向け水産物の輸出に際し、日本の原産地証明書は従来どおり使用可能に
(タイ)

2024年03月01日

2024年1月1日から、タイ農業協同組合省水産局（DOF）は郵便局から在タイの輸入事業者に対し、輸入時に既定地証明書（Certificate of Origin）を使用する場合、「3月1日以降、商工会議所発行の原産地証明書については、商工会議所が政府により委任を受けている機関であることを記載した政府発行の証明書の添付が必要」との連絡が届いている。タイ輸出支援PFがDOFに問い合わせたところ、DOFは同措置について、3月1日付で直ちに告示予定との回答を得ていた。

このことについて、今般、日本の農林水産省および在タイ日本大使館は、日本の商工会議所発行の原产地証明書または衛生證明書（Health Certificate）に関しては、当該文書の添付は不要である旨、DOFから同意が得られたことを明らかにし、農林水産省TFP（タイ）にも通知している。

タイに水産物を輸入する際には、DOFの規定（注）に基づいて書類が必要だが、日本からの輸出に際しては、商工会議所が発行する原産地証明書などを使用している事業者が少なくない。このため、DOFから在タイ輸入事業者に対する連絡を受け、農林水産省および在タイ日本大使館はDOFに対し、日本の原産地証明書などの取り扱いに関する確認・協議を進めていた。

新規規制情報は隨時ビジネス短信で周知

1.事業者や地方公共団体から寄せられる相談や新規制等への対応

【活動例2】 EUにおける新規制への対応

- EU輸出支援プラットフォームにおいては、パリ事務局が中心となり欧州市場へのプロモーションやマーケット調査を、ブリュッセル事務局が中心となり規制への対応を行っている。
- 近年EUは、次々と環境関連の新規制を導入しており、**ブリュッセル事務局は、規制内容を速やかに分析するとともに、日本産食品のEU向け輸出に悪影響が生じないよう対応。**
- 例えば、2025年2月に発効した**包装・包装廃棄物規則(PPWR※)**に関し、EU当局への説得を続けた結果、日本酒の瓶にかかるリユース対象除外を確保し、事実上の日本酒禁輸を回避。

※Packaging and Packaging Waste Regulation

| | |
|-----------------|----------------------------|
| 食品添加物 | EUにおける輸送中のアニマルウェルフェアの規則改正案 |
| 包装及び包装廃棄物 | EUのロビー団体 |
| 食品ラベル | EUの再生プラスチック食品接触材規制 |
| 食品接触材規則 | EUのタンパク質政策 |
| 重金属規制 | EUへのハチミツを含む混合食品の輸出について |
| 化学物質規制 | EU法と英国国内法 |
| 販売基準 | ワインザ・北アイルランド協定 |
| 漁業規則 | 農業の戦略的対話 |
| 通関の修正申告 | 欧州議会選挙の結果と新体制 |
| 朝食指令の改正 | EUのバイオ戦略 |
| EUのGI規制 | 欧州における有機食品規制 |
| CSDDD | EUの水産物及び水産加工品の輸出規制 |
| EUの使い捨てプラスチック指令 | 混合食品の定義及び規制 |
| NGTの規則案 | EUにおける主要な民間サステナビリティ認証制度の概要 |
| EUの立法手続とEU法 | |

既存規制の改正動向及び新たに制定が予定される規制の動向にかかる
主なレポート

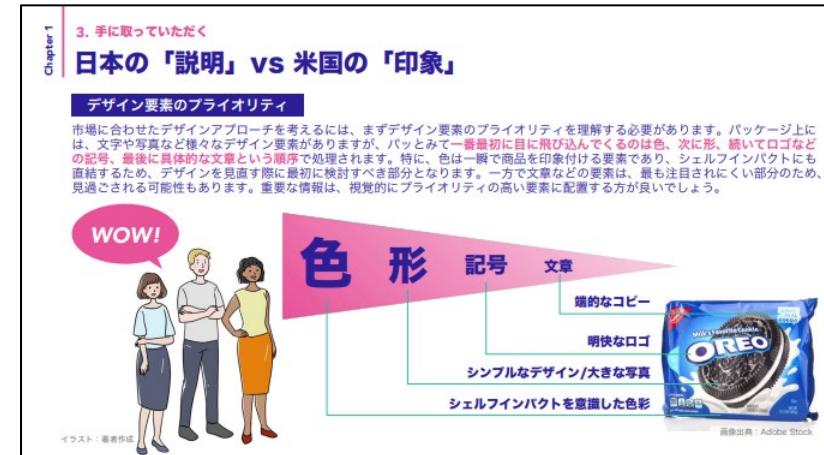


ブリュッセルでの日本食セッションで日本酒を楽しむ参加者
(2024年3月、欧州連合日本政府代表部にて)

1. 事業者や地方公共団体から寄せられる相談や新規制等への対応

【活動例3】米国向けパッケージデザイン及び食品ラベル規制にかかる情報発信

- 日本では、パッケージ上で文字による説明が重視されるのに対し、米国のパッケージデザインは、「明快・シンプル」であることが重要。
- 米国輸出支援プラットフォームは、米国向けに輸出を検討中の食品事業者等を対象に、**米国市場で受け入れられるパッケージデザインに加え、事業者から問い合わせの多い「食品ラベルに関するFDA規制」をテーマにしたカントリーレポートを公表し、解説、ウェビナーを実施**（動画公表中）。



米国向けパッケージデザイン及び食品ラベル規制カントリーレポートより抜粋

【活動例4】都道府県の要望を基にした香港人消費者対象のアンケート実施

- 香港輸出支援プラットフォームでは、**香港消費者向けに認知度を調査したいアンケート項目を各都道府県に募集**し、13県より93項目を受領。
- 受領した項目を整理し、**香港人に2回アンケートを実施。結果をとりまとめ、レポートとして都道府県に還元**。

【アンケート項目の例】

- ◆ 価格が高くても購入している日本産の食材・食品は何か
- ◆ 日本産の〇〇を購入する際、重視する事項は何か
- ◆ 日本に旅行に行く際に、何を食べるのを楽しみにいくか
- ◆ 〇〇（メロン、きんかん、かんしょ等）と聞いてどこの産地を思い浮かべるか

| 設問 | 質問 | 回答者 | | | | |
|----|---|----------------------------------|-----------------------------|-------------------------------|-----------------------------|----------------------|
| | | ① | ② | ③ | ④ | ⑤ |
| 1 | 年間で茶をいくら購入しますか。 | HK\$350 | HK\$300 | HK\$500 | HK\$300-500 | HK\$500 |
| 2 | ・日本産米を購入したことがありますか。 ・購入経験がある場合、どこで購入しましたか。 ・普段、お米はどのようにして食べますか。 | ・ある ・日系スーパー（Donki） ・ごはんかお粥 | ・ない ・購入したことない ・ごはんかお粥 | ・ある ・日系スーパー（Donki） ・ごはん | ・ある ・AEON / YATA ・ごはん | ・ある ・スーパー ・ごはん |
| 3 | アラントイックサーモンよりも脂のりは控えめだが、高タンパクで低カロリーな日本産の養殖サーモンがあったとしたら、食べたいと思いますか。 | 食べたい | 食べたい | 食べたい | 食べたい | 値段による |
| 4 | ・淡水産の魚介類を日常購入しますか。 ・魚介類は、鮮魚もしくは調理済みのどちらを購入することが多いですか。 | ・あまり ・鮮魚 | ・購入する ・鮮魚 | ・あまり ・鮮魚 | ・あまり ・鮮魚 | ・購入する ・鮮魚 |
| 5 | ・水産物を購入する際、冷凍、チルドのどちらかを購入しますか。 ・ラウンド、ロイン、フィレ、スライスのどのような形態を購入しますか。 | ・冷凍 ・フィレ、スライス | ・冷凍 ・フィレ、スライス | ・冷凍 ・フィレ、スライス | ・冷凍 ・ラウンド | ・冷凍 ・スライス |

香港人消費者を対象にした都道府県アンケート結果抜粋

1.現地発の情報発信（カントリーレポートの作成）

【活動例5】全体レポート

国・地域ごとに、農林水産物・食品に関する市場や規制の全体像をとりまとめ。「まずはこれを読む」ため作られた入門編レポート。

[構成] (EUの例)

市場編 (EU, 仏、独、伊、西)

規制編

①EU規制 (総論)

②EU規制 (各論)

③品目別輸出条件

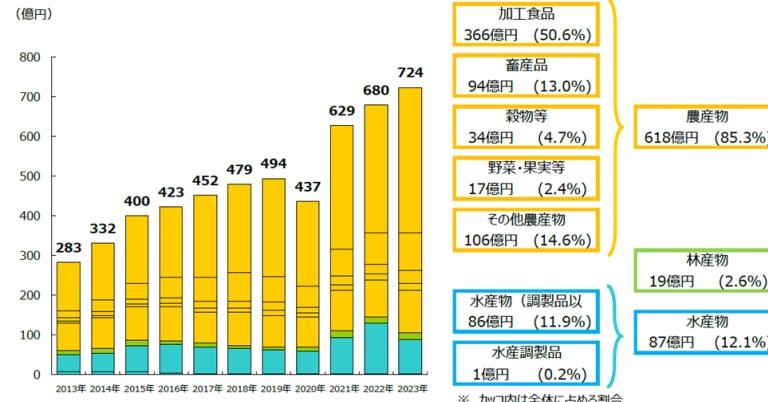
④輸出後の手続

⑤各国独自規制

⑥日EU・EPA概要

EU全体レポート抜粋

2023年の輸出額は724億円。(前年比 +6.4%)



※カッコ内は全体に占める割合

資料：財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成
※2020年までは28カ国、2021年からは英国を除く27カ国

【活動例6】品目別レポート

国・地域ごとに、特定の品目に関する市場や規制情報のほか、現地事業者の声等をとりまとめた詳細かつ実践的なレポートを作成。

[構成] (「台湾向け水産物※」の例)

1. 市場動向

2. 輸入規制、輸入手続き

3. その他 (エコラベル、現地事業者の評価、水産関係イベント)

※水産物に関しては、台湾のほか、米国、シンガポール、EU、ベトナム、香港輸出支援プラットフォームにおいて品目別レポートを作成・公表

台湾向け水産物
レポート抜粋

2. 水産物の輸入規制、輸入手続き

⑧表示規制(栄養表示)(中文:營養標示)

- 包装食品については、「包装食品の栄養表示上の順守事項」により下記の項目の栄養成分とその含有量を中文で表示することが義務付けられている。
- 一部の品目については免除されている。(他の成分を含まない生鮮、冷蔵、冷凍の水産品等)

| No | 内容 |
|----|--|
| 1 | 「栄養表示」の文字 |
| 2 | 1食分もしくは1包装あたりグラム(またはミリリットル)、本包装は〇個入り (1)「1食分もしくは1包装あたり」と「100グラム(またはミリリットル)あたり」 (2)「1食分もしくは1包装あたり」と「1日参考値に占めるパーセンテージ」 |
| 3 | カロリー(Kcal, kcal) |
| 5 | タンパク質(g) |
| 6 | 脂肪(g) 飽和脂肪(または飽和脂肪酸) トランス脂肪(またはトランス脂肪酸) |
| 7 | 炭水化物(g) 糖類 |
| 8 | ナトリウム(mg) |
| 9 | その他の栄養素(製造者が自主的に記載する) |

| 營養標示 | | |
|------|-----------|--------------|
| ① | 每一份量 | 35公克 |
| ② | 本包裝含 | 3份 |
| | 每份 每100公克 | |
| ④ | 熱量 | 33大卡 95大卡 |
| ⑤ | 蛋白質 | 4.4公克 12.7公克 |
| ⑥ | 脂肪 | 0.1公克 0.4公克 |
| ⑦ | 飽和脂肪 | 0.1公克 0.2公克 |
| ⑧ | 反式脂肪 | 0公克 0公克 |
| ⑨ | 碳水化合物 | 3.5公克 10.1公克 |
| ⑩ | 糖 | 1.4公克 3.9公克 |
| ⑪ | 鈉 | 183毫克 524毫克 |

2. オールジャパンでのプロモーション活動への支援

【活動例7】香港での品目団体と連携した青果物リレー

- 2023年6月より、**香港輸出支援プラットフォームと日本青果物輸出促進協議会**（以下、日青協）が連携し、香港で県別フェアの実績がある日系ケーキショップ「イタリアントマト」ほか飲食店で**複数の都道府県の果物をリレー的に販売する長期のジャパンフェア**を実現。
- 6月24日から**静岡県のクラウンメロン**で開始し、7月21日から**和歌山県の桃**、9月29日から**広島県のシャインマスカット**、11月1日から**大分県のかんしょ**、1月12日から**静岡県のいちご**、2月1日から**宮崎県のきんかん**で実施。

■年間スケジュール（2023年度、イメージ）

| 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 |
|--|---|---|---|---|--|---|---|---|
| メロン | もも | シャインマスカット | なし | かんしょ | クリスマス 一時休止 | いちご | きんかん | |
|  イタリアントマト 香港 (約35店) |  |  |  |  |  |  |  |  |

■実施時期：2023年6月中旬～2024年2月中下旬頃、約9か月間（ピーク期間であるクリスマス時期を除く）

■実施店舗：イタリアントマト香港ほか飲食店（Pancake House HoiHoi, PAN de PAIN等）

（参考）日青協での取組に先立って、2023年3月には**宮崎県の日向夏**、4月には**熊本県・福岡県の不知火・デコポン**、6月には**沖縄県のパイナップル**とシーキュワーサーを活用したフェアを県事務所と連携して開催。



2.オールジャパンでのプロモーション活動への支援

【活動例8】シンガポールにおける現地日系企業等との連携によるオールジャパンプロモーション

- 2025年1月、[シンガポール輸出支援プラットフォーム](#)は現地飲食店（モスフーズ）、及び東北6県、新潟県（東北経済連合会）と連携した日本産米のプロモーションを支援。
- 現地で人気の高い日本式カレーを活用し、日本産米セミナーへ子育て層や飲食店バイヤーを誘客。
- 日本産米と地域産品PRに合わせて東北各地の観光PRも実施（7県7銘柄の日本産米テイスティング、7県の米に合う地域産品のテイスティング及び同地域観光PR）。
- 現地日系企業と連携し、人手不足に悩む飲食業に向けた寿司製造機器等、米に関連した調理機器の展示も実施。



日本産米セミナー



日本産米及び地域産品のテイスティング



寿司製造機器PR



現地飲食店（モスフーズ）とのコラボメニュー



【活動例9】台北での都道府県等と連携したオールジャパンでの商談会

- 2025年3月、[台湾輸出支援プラットフォーム](#)はオールジャパンの品目を対象とする商談会を台北市で開催。商談会には沖縄県（現地事務所）、長野県（産業振興機構）、青森県・秋田県・高知県（県と連携するパートナーによる出展）等が参加。
- 台湾市場への販路拡大に意欲を有する事業者が参加し、合計53件のバイヤーが来場。180件以上の商談を実施。
- 出展者からは、「早速取引を開始したいとの声があり、予想以上の成果が得られた」、「様々な販路を持つ質の高いバイヤーが多く参加し、じっくり商談が出来た」などのコメントがあった。



商談会の様子

3.未開拓商流の新規開拓

【活動例10】水産コーディネーターを活用した市場調査、情報提供

- 米国輸出支援プラットフォームは、日本産水産物の米国向け輸出促進に向け、**現地マーケット情報や最新トレンドの収集・情報提供、さらには現地商流開拓を目的として、日本産水産物コーディネーターに業務を委託。**
- 北米ジェトロ事務所および全国の貿易情報センター職員を対象とした**日本産水産物に関する情報提供「定例ミーティング」**を3回開催。米国におけるシーフードレストランの伸びや、米国内陸地における市場動向、内陸地におけるレストランで関心の高い日本産水産物、特にサизや価格などに関し、多角的に情報提供を行い、意見交換を実施。
- また、日本の水産事業者の米国展開支援を目的とし、「**米国における日本産水産物の可能性と課題**」に関するセミナーを開催したほか、日本の水産事業者や団体等向けにブリーフィング対応を実施。
- 日本産水産物の米国での評価を確認するため、**愛媛県にバイヤーを招聘**。アメリカやカナダの海産物卸問屋バイヤーに養殖場を視察してもらうとともに、愛媛県事業者との商談会を開催。また、ラスベガスではレストラン関係者の生の声を直接聞くための試食会を開催。

1. 米国市場：沿岸部と内陸部の違い



沿岸部：

○ロサンゼルス、サンフランシスコなどの西海岸、ニューヨーク、ボストンなどの東海岸では、日本産水産物は十分に行きわたり、**市場はすでに飽和状態**。

内陸部：

○日系バイヤーやシェフ以外では、日本の鮮魚に対する認知度は低い。**出回る日本産水産物の種類・数量は少なく、ブルーオーシャン。**

○西海岸経由の配送は移送時間が長く、鮮度の劣化、到着時刻の不定時性、**配送ミスやトラブルなども多い**。

（平成27年～28年主催のナレッジ交換会）

セミナーの様子（ジェトロ撮影）



バイヤーの養殖場視察



バイヤーとの商談会の様子

3.未開拓商流の新規開拓

【活動例11】香港における現地スーパーでの青果物棚確保

- 2024年12月、JA全農グループと連携し、**香港の大手スーパーである「PARK n SHOP」**にて、**日本産青果物を販売する常設カウンター設置**。販売員が常駐し、**各地域で生産される旬の青果物を売り込み**。
- 2025年度、香港輸出支援プラットフォームは、同スーパーでの売り場の拡大などを実施予定。また、品目団体事業と連動し、現地系商流及び都道府県と連携した、**日本産青果物贈答需要拡大**もねらう。



PARKnSHOPの中級購買層向けブランドFusionにて、日本産青果物販売カウンターを運営

【活動例12】ベトナムにおける外資系大型スーパーでの新規の常時陳列

- 2023年9月、タイ資本の現地大型スーパー「MMメガマーケット・ベトナム（以下、MM）」は、日本産食品フェア「Taste of Japan」をベトナム国内全21店舗で開催。
- 在ホーチミン日本総領事館にMMが話を持ち掛けたのをきっかけに、ベトナム輸出支援プラットフォームの活動の一環として現地日系食品企業と調整を行い、上記フェアが実施。
- 北海道産牛肉等が、**フェアをきっかけに定番商品として常時陳列されることになった**。



MM Mega Market HPより



フェアをきっかけに定番商品として常時陳列されることになった商品も

3.未開拓商流の新規開拓（輸出に繋がる教育プログラム）

【活動例13】全米最大の食肉専門商談会での食肉プロモーションの実施

- 2025年3月、米国輸出支援プラットフォームは、米国における食肉業界の最大の会合及び展示会である**AMC (Annual Meat Conference)**において、**非日系の食肉卸売事業者**を中心に小売・レストラン、食肉業界団体等に日本産和牛のプロモーションを実施（日系事業者と共に**日本産和牛**として初めて出展）。
- ブースにおいて日本産和牛の展示及び試食の提供を行うとともに、日本産和牛の魅力やレシピについて発信。**多数の米国全土の食肉卸売事業者**等との商談を実現。



(上左) 日本産和牛ブース
(上右) 賑わいを見せる日本産和牛
ブース

(左) 試食提供した和牛サイコロ
ステーキ

【活動例14】フランス精肉学校における和牛特別授業

- EU輸出支援プラットフォームでは、2024年11月、2025年1月、3月に**フランス精肉学校 (École Professionnelle de Boucherie)**において、**日本産和牛の特別授業**を実施。
- 肉質だけでなく、食文化や商習慣の違いからカッティング技法が明らかに異なり、学生をはじめ同校の講師にとっても、全く新しい知識を得たとの感想が多く寄せられた。
- **ランジス市場の仲卸 (Martin社)**において、**日本産和牛数百キロの新規取扱い**が開始。



授業の様子
左上：座学
右上：実技（カッティング）
左下：実技（調理）

4. 現地事業者との連携の強化（輸出に繋がる教育プログラム）

【活動例15】 タイにおける品目横断的な教育プログラム

- [タイ輸出支援プラットフォーム](#)は、バンコク都市部だけでなく、タイ全土に向けて、日本産食材の取り扱い方、衛生管理、調理方法までの一環した教育プログラムを当地料理学校等の教育機関と連携をし、品目団体や自治体等との協力により実施。
- 対面ではシェフの卵やレストランシェフを対象に実施。対面受講後に修了証書を授与。[オンラインによる同時配信でバンコク都市部だけでなくタイ全土のシェフ、小売業者、主婦等にも拡散。](#)
- 使用食材は、[タイ料理、イタリア料理、日本料理](#)による新たなレシピ提案を実施。

第1回 非ロイン系和牛プログラム（2025年2月27日、28日）

- [日本畜産物輸出促進協会](#)と連携し（公）全国食肉学校講師を招いた公開講座を実施。
- 和牛**非ロイン（モモ肉、ランプ等）**の部位ごとの切り分けを伝授、また切り分けた部位毎を活用したメニュー提案を実施。



和牛カッティング講座



イタリア料理提案

第2回 真鯛・サーモンプログラム（2025年7月30日、31日）

- [日本養殖魚類輸出推進協会](#)と連携し、真鯛の取り扱いや衛生管理等を紹介、更に[山梨県庁](#)などと連携し[日本産ご当地サーモン](#)についても実施。
- [日本養殖魚類輸出推進協会](#)と連携し、講師を招いた公開講座を実施。小林事務局長から養殖魚類の輸出の取組みを紹介。



真鯛の卸し方講座



タイ料理提案

第3回 米・加工米飯プログラム（2025年10月8日予定）

- 料理で異なる質のお米の使い方、進化系ご飯（アルファー化米、パックご飯）を訴求。
- [全日本コメ・コメ関連食品輸出促進協議会](#)と連携内容について協議中。

（第4回 品目横断総括プログラム 2025年度中予定）

- これまで講座で提案したメニュー・食材を中心とした[おにぎり](#)を題材に、タイ国立大学生などの潜在的富裕層に対して訴求。
- 学生によるInstagram等で「プレミアムおにぎり」を発信。

4. 現地事業者との連携の強化

【活動例16】上海における日本産花きの認知度向上に向けた取組

- 2025年1月、[中国輸出支援プラットフォーム](#)（上海事務局）は、[日本全国花き輸出拡大協議会](#)と連携し、上海市内において[中国初の桜イベント「首桜礼（初桜セレモニー）」を開催。](#)
- イベントでは、「啓翁桜」など約1,000本の早咲きの桜を披露するほか、59種類の日本酒、焼酎、泡盛、リキュール等の日本産酒類、日本産コメを使用したおにぎりやカレーライス、ポップコーン等もPRし、現地の卸小売事業者、花屋、レストランやメディア関係者等、約140人が日本式の花見を体験した。
- また、1月の桜イベントから3月初旬まで、飲食店の来訪客に桜の魅力をPRすることを目的として、[上海市内15社の中華と日本レストラン、バー等で桜を展示](#)するとともに、[メディア向けイベント](#)を実施。
- 3月に中華レストラン関係者、KOL等のメディア関係者等を集め、[日本産切花と日本産酒類のタイアップイベント（花見酒）](#)を実施。切り花と酒類の説明をしながら、参加者の日本産花きと酒類への理解を深めるとともに、商談も実施。



桜市会場の様子



花見酒の様子



飲食店での桜PRキャンペーンの様子

上海外灘举办的2025首桜礼活动



メディアでの告知の例

4.現地事業者との連携の強化

【活動例17】EU進出日系食品メーカーによる定期意見交換会の開催

- EUは、次々と新しい規制を導入しており、これらの規制情報の早期入手・対応は重要性を増す一方、EUに進出している食品メーカーはEU各地に点在しており、必ずしもメーカー間の情報共有ができないため、**規制対応については各社に共通する点が多いものの、その多くが個社対応となってきた。**
- そこで、2024年5月、EU輸出支援プラットフォームは、[ブリュッセル事務局](#)が仲介する形で、**EUに進出している日系食品メーカーの参加・協力を得て、定期的にEUの規制情報等について意見交換をする場を立ち上げ**。以後半年に1回のペースで定期的に実施。

EU進出日系食品メーカーによる第4回定期意見交換会の概要

- ◆日時： 2025年6月25日（水）
- ◆開催場所：ベルギー・ブリュッセル（欧州連合日本政府代表部内会議室）
- ◆議題： EU輸出支援プラットフォームの紹介、昨今のEU規制の動向
各社からの情報提供 等



【活動例18】中国華北地域の食品メーカーと連携した現地飲食店へのプロモーション

- 2025年3月、[中国輸出支援プラットフォーム](#)（北京事務局）では、**北京フード会（華北地域で活動している食品メーカーの集まり）**と連携し、**現地系中華レストラン向け**に日本食材を使用した料理コンテスト、プロモーションを実施。参加した現地系飲食店からは、「**自分の店でも使いたくなるメニューがいくつもあり、非常に参考になった。**」、日系企業からは、「**これまで接点のなかった中華系レストランと繋がることができ、新規で受注ができた。**」との声が得られた。



模倣品対策の実施

- 日本の農林水産物・食品の海外での模倣品が、ジャパンブランドの毀損や輸出促進の弊害となっている状況を改善するため、**2023年11月に海外での模倣品疑義情報相談窓口第1号をタイPFに設置。**
- その後、現在までに**10カ国・地域に所在する全ての輸出支援プラットフォームに同相談窓口を設置。**

【相談窓口設置済みの国・拠点】

タイ、中国、香港、台湾、アメリカ、ベトナム、シンガポール、EU、マレーシア、UAE

* [輸出支援プラットフォームホームページ](#)の各国・地域ページ内に

「農林水産物・食品の海外での模倣品等対策相談窓口」を掲載しています。

- 窓口では、①**現地の模倣品への対応、未然防止策の相談**、
②**模倣品と疑われる商品の情報を受け付け、大使館・領事館、JETRO関係部署、関係省庁が一体となり対応。**

＜相談窓口の対応イメージ＞

事業者

現地消費者

模倣品対策の相談

模倣品の情報提供

模倣品疑義情報相談窓口

受付・案件に合わせ対応

- 弁護士や弁理士等が**個別相談**を行い、**助言や具体的な対策などを提案**
- **海外のGI申請や商標出願、侵害対策**の支援事業紹介
- 産地偽装が疑われるケースなどは**現地当局への情報提供や働きかけ**を行い、**消費者保護や不正競争防止の観点からの対応を促す**

海外における日本産品の模倣品排除とブランド保護

模倣が疑われる产品（例）



実際に海外で販売されていた日本以外が生産国の干し柿、メロン、和牛、味噌



海外のレストランで南米産牛肉のメニューへKOBE BEEFの表示

(参考) 令和7年度における各プラットフォームの主な活動予定

【備考】

- 既に終了したイベント等も含まれる
- カントリーレポートの作成、模倣品対策等、全PFIに共通する事項は含まれない
- 予定は変更の可能性がある

<米国>

- 日系スーパーと連携した都道府県プロモーション側面支援事業（LA）
- 日本食文化振興協会と連携した都道府県連携プロモーション（LA）
- アニメイベントにおける日本産スイーツ（米菓等を含む）プロモーション（LA）
- 現地展開企業と連携した現地系スーパーにおける日本産食材のテスト販売（LA）
- 地方都市における米系日本酒関係団体と連携したアルコール類取り扱い業者向けエデュケーション事業（NY）
- 教育機関における和牛コース設置（NY）
- 有名イベントにおける重点品目の消費拡大（NY）
- 中食及び小売における日本産米の売り込み（NY）
- 日本食レストラン協会等との連携による日本産コメの普及活動（NY）
- 日系小売店におけるプロモーション事業（HT）
- インフルエンサー日本派遣・プロモーションビデオ制作（HT）
- 非日系店舗を対象にしたプロモーションイベント及び情報発信（HT）
- 和牛インポーター及び米系ディストリビューターと連携した商売目線でのシェフ等米系事業者向けエデュケーション・商談会事業（その他）

<タイ>

- 規制対応等の事務局設置
- 教育機関と連携した日本産食品の公開教育プログラム
- 流通事業者と輸入業者等とのマッチングイベント
- ネットワークイベント等と組み合わせた日本産食品PR

<シンガポール>

- 現地多国籍企業の給食サービスにおける日本産食材PRと食文化発信
- ローカル富裕層を対象とした日本産食材のPR
- ローカルシェフのローカル視点での消費者・シェフ向けセミナー
- オールジャパンプロモーション支援事業
- 日本産ハラル食品の商談会及びハラルニーズ発掘事業
- 富裕層・若年層向け非和食レストラン・バーでの和牛・焼酎PR
- 複数自治体と連携した地方産品ライブコマース事業

<EU>

- 精肉学校における和牛特別授業
- 品目団体と連携した市場規模に応じた欧州各国における日本式カレー導入促進事業
- Japanese Tea Selectionにおける日本茶新規品目開拓セミナー
- 食×インバウンド連携大規模イベント
- Japan Food Show Berlin
- インバウンド促進との相乗効果を生む日本茶プロモーション（緑茶、カクテル、製菓）
- Sake week Viennaにおける「拡販向け」日本産食品商談ブース設置
- レストラン事業者向け日本産食材を使用した調理デモ付き商談会

<ベトナム>

- 日本産農林水産物・食品の大型集中商談会（食材の紹介（調理法・食べ方・商品の特性））
- 日本産農林水産物・食品の輸出拡大および食品産業の海外展開のための課題検討委員会
- 現地事業者と連携した日本食材の可能性実証プロモーションイベントの実施
- ビンズン新都市における日本産米の認知度向上イベント（おにぎりワーキングショップ）
- 日系事業者と連携した一般消費者向け日本産加工食品の認知度向上イベント

<香港>

- 日本産商品取扱店等を活用したコメ輸出促進プロジェクト
- 品目団体事業と連携し、現地系商流及び都道府県と連携した、日本産青果物贈答需要拡大
- 都道府県との連携による通年での日本産青果物食育事業
- 現地小学校への日本産米（おにぎり等）普及事業
- 食育と学校キヨスク販路開拓への日本産品拡大事業
- 未開拓中華料理店市場への日本食材普及事業
- 協議会等で把握した未開拓ローカル市場の新たなニーズに即応した新規商流の開拓
- 品目団体との連携を強化し、大手現地事業者の日本への派遣及び日本産食品フェアを連動して実施

<中国>

- 現地事業者と連携して実施する日本食フェア・イベントの実施（北京）
- 唎酒師によるPR手法ピッチコンテスト＆販路拡大事業（北京）
- 飲食店向け日本食品取扱拡大事業（北京）
- スーパー等チェーン店キッチン向け実演説明会（北京）
- 華北地域における日本食品・飲料の取り扱い実態調査（北京）
- 日本の若手醸造家による華北市場向け日本酒PR会（北京）
- 飲食店等における日本産米等販路拡大事業
- 商流拡大有望品目（ベーカリー関係商材・花類・コメ・天ぷら等）に対する重点支援事業（上海）
- 有望都市及び日系以外の小売店での新規日本産・日本食品販売支援事業（上海）
- 飲食店等における日本産酒類販路拡大事業（上海）
- 調味料（水産）プロモーション（コンテスト）及び中華料理長向け関連調味料商談会（広州）
- 日本産花卉プロモーション（広州）
- 全国展開現地高級小売店でのプロモーション事業及びメンバーズ向け料理教室開催（広州）
- プラットフォーム交流会・協議会（成都）
- ベーカリー向け食材商談会（成都）
- 四川料理レストラン向けプロモーション（成都）

<台湾>

- 都道府県や品目団体等と連携したオールジャパン商談会
- 外食店等のバイヤーを対象とした日本産食品、日本産酒類の利用促進事業
- 非日系事業者をターゲットとした新規商流拡大事業
- 日本で開催する商談会へのバイヤー派遣事業
- FOOD TAIPEI等でのオールジャパンPR支援
- 現地事業者とのプラットフォーム意見交換会の実施

<マレーシア>

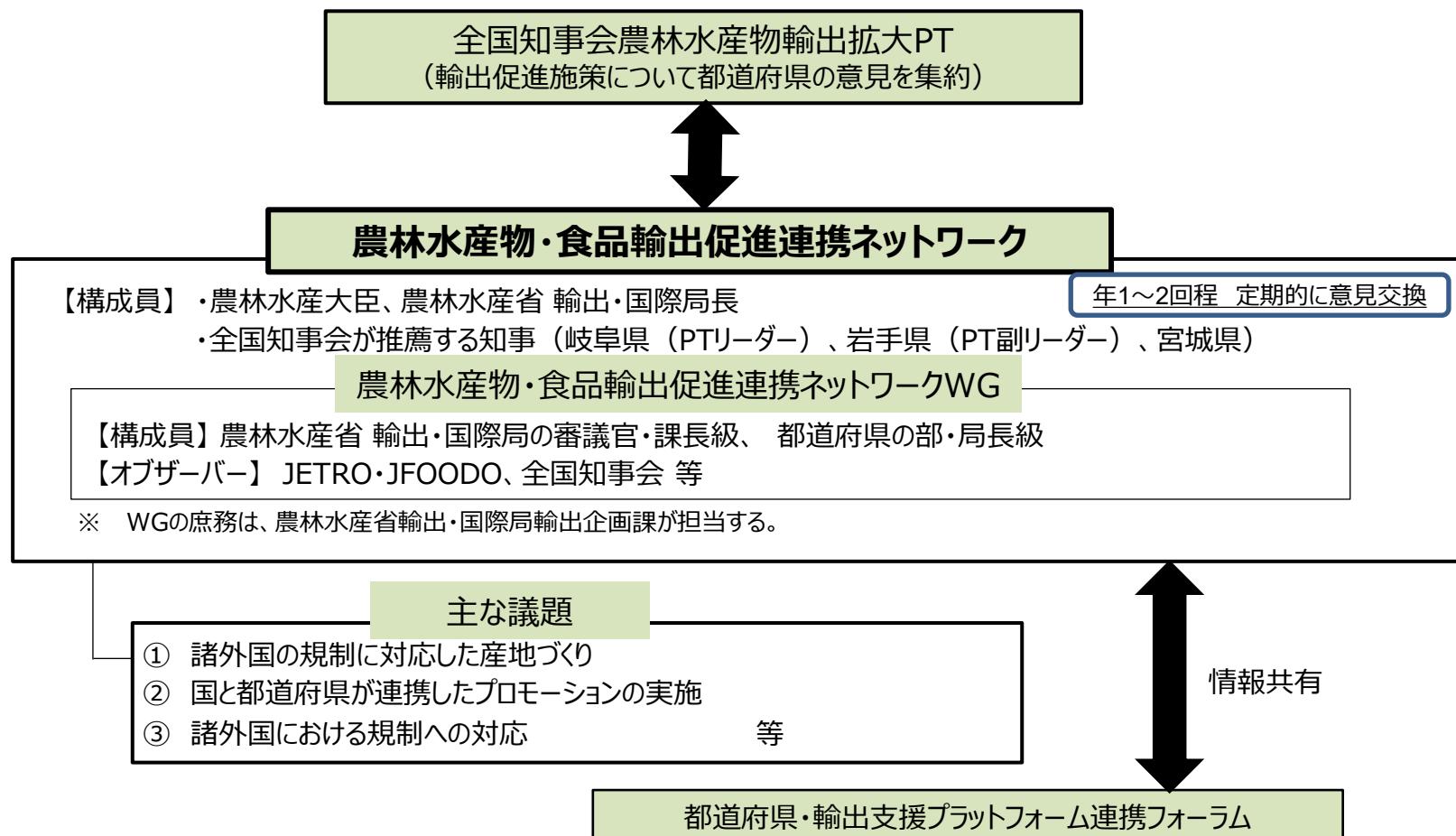
- 非日系バイヤー派遣型商談による商流構築事業
- 日本産食品プロモーション事業
- ハラールの認知度向上と商流構築に係る事業
- 地方都市での商流拡大支援事業
- 非日系外食産業におけるデータ活用による商流拡大支援事業
- 市場調査事業

<UAE>

- 現地事業者（シェフ・インポーター）の発掘
- シェフ・インポーター日本派遣事業
- 現地事業者と連携した、日本食以外の飲食店におけるジャパンフェアの実施

輸出促進に関する国と都道府県との連携体制について

- 国と都道府県が輸出促進に向けて意思疎通を図り、輸出に対応した産地づくりやプロモーション活動等に連携して取り組んでいくため、以下のようなオールジャパンの連携体制を構築。



都道府県・輸出支援プラットフォーム連携フォーラム

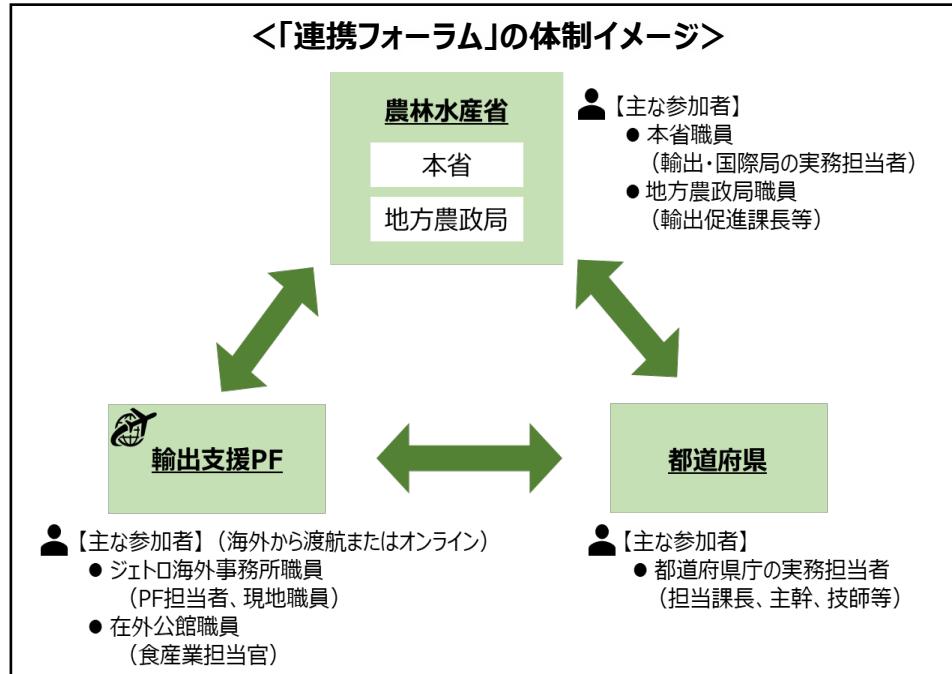
- 2023年1月、都道府県と輸出支援プラットフォームの連携を具体化するためのフォーラムを開設

- 以降2023年8月、2024年5月、2025年6月に連携フォーラム会合を開催

- 直近はオンラインで開催し、各プラットフォームが都道府県との連携の具体案を提示し議論
- 都道府県の反応を踏まえて提案を調整し、順次実行



都道府県・PF連携フォーラム（2023年8月）の様子



「連携フォーラム」での議論をベースに調整

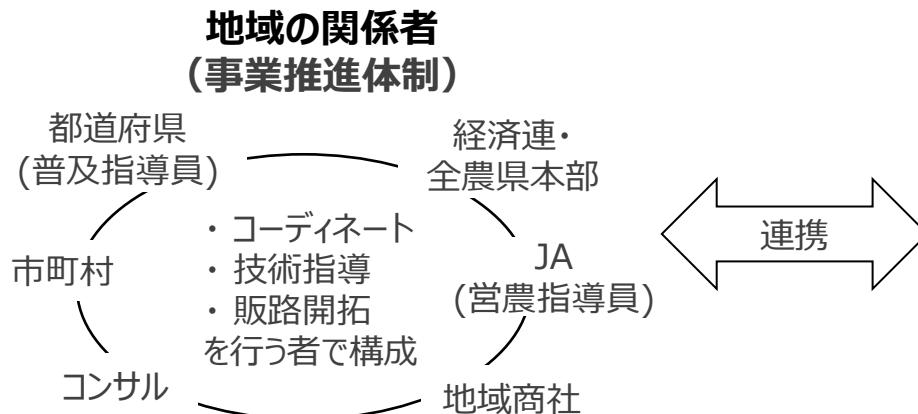
＜都道府県によるプロモーションをPFとの連携を通じオールジャパンにするための戦略＞

都道府県が現地PFと連携することにより、以下を実現。

- ・ 大型展示会での都道府県ブースの集約によるジャパンブランドの訴求
- ・ 現地小売りにとっても魅力的な、複数県によるフェアの組成
- ・ JETROのサンプルショールームの活用による県イベント終了後の追加商談
- ・ 国内での対応が必要となっている、現地のニーズや規制、トラブル等の情報の現地専門家からの提供 等

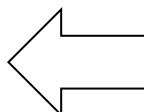
GFP大規模輸出産地生産基盤強化プロジェクト等における輸出支援プラットフォームとの連携

- 令和6年補正予算GFP大規模輸出産地生産基盤強化プロジェクト等では、地域の関係者による輸出推進体制を構築し、大規模輸出産地の形成に向けた取組を実施。
- 事業実施に当たって、生産面の転換、輸送面の転換等がマーケットインの考え方に基づいた取組となるよう、また、販路開拓に寄与し真に効果的な海外プロモーションが行われるよう輸出支援プラットフォームと連携。



都道府県等の取組事例

- 競合品の状況や規制対応のための情報収集・海外現地調査
- 産地関係者向けの海外ニーズセミナーの実施
- 現地のコールドチェーン整備状況や物流状況の情報収集
- 新たな輸出先国の開拓に向けた商流構築
- 認知度向上や消費者からの評価を測るために海外プロモーションの実施



期待される輸出支援PFの協力

- 現地での消費者ニーズや規制情報等に関する情報提供やアドバイス
- 現地の有力バイヤー等に関する情報提供やマッチング
- 効果的なプロモーション実施のためのアドバイスや実施時期等の調整

輸出支援プラットフォーム（PF）のウェブページについて

<https://www.jetro.go.jp/agriportal/platform.html>



日本貿易振興機構(ジェトロ)

海外ビジネス情報 - サービス - 国・地域別に見る - 目的別に見る - 産業別に見る -

農林水産物・食品の輸出支援ポータル > 農林水産物・食品 輸出支援プラットフォーム

農林水産物・食品の輸出支援ポータル

海外有望市場における日本産農林水産物・食品の輸出支援体制の強化

農林水産物・食品 輸出支援プラットフォーム



政府は、日本産農林水産物・食品の有望な輸出先国・地域において輸出支援プラットフォームを設置し、農林水産物・食品の輸出拡大にむけた環境整備の取組を実施することとしています。ジェトロ海外事務所は、在外公館やJFOODO海外駐在員とともに、輸出支援プラットフォームの主な構成員として参画します。

輸出支援プラットフォームでは、現地展開している事業者や現地の日本食レストランなどと設ける協議会と協力して、(1)カントリーレポートの作成、(2)現地主導でのプロモーションの推進、(3)現地拠点を設ける事業者またこれから現地に進出される事業者への支援、(4)日本食レストラン等と連携した日本食の普及等を実施します。

● 輸出先国における支援体制の強化 (2024年6月) (3.3MB) 農林水産省、外務省、ジェトロ、JFOODO

世界各地の輸出支援プラットフォーム拠点

2022年4月に投下した米国をはじめとして、以下の国・地域に輸出支援プラットフォームが設置されています。



| プラットフォーム設置国・地域 | 事務局設置都市（候補） |
|----------------|----------------------------|
| 米国 | ロサンゼルス ニューヨーク ヒューストン |
| タイ | バンコク |
| シンガポール | シンガポール |
| EU | パリ ブリュッセル |
| ベトナム | ホーチミン |
| 香港 | 香港 |
| 中国 | 北京 上海 広州 成都 |

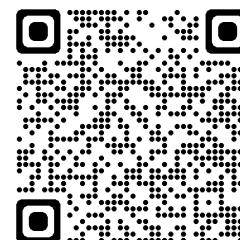
PFの紹介

カントリー
レポート

PFの
設置拠点

海外事務所
のコンタクト先

国・地域別の
ページへリンク



カントリーレポート

プラットフォーム対象国・地域の農林水産物・食品に関する規制、市場等の情報を掲載しています。情報は随時拡充していきます。

農林水産物・食品 輸出支援プラットフォーム (PDF) や農林水産物・食品輸出支援ポータル (PDF) を合わせてご活用ください。

農林水産省の農林水産物・食品 輸出支援プラットフォーム (PDF) ホームページには、農林水産省委託事業のカントリーレポートが掲載されています。

輸出する際の要件・規制を確認できるWEBサイト海外の農林規則チェックサイトOMARS (PDF) (リンク先のページ中段から利用可能) もご活用ください。

全体レポート

- 米国 (4.3MB)
- EU (2.5MB)
- タイ (3.9MB)
- ベトナム (1.8MB)
- シンガポール (13.4MB)
- 中国 (2.1MB)
- 香港 (2.2MB)

輸出支援プラットフォーム毎の課題と具体的な目標

令和5年12月改訂の農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略 (※)においては、輸出支援プラットフォーム毎に、現地拠点の抽出と具体的な目標の設定を行っており、これに合わせて設定する活動指標も活用しながら、以後、毎年の活動について実績評価と次期の計画策定を行うこととされました。この課題の抽出目標の設定は、各プラットフォームにおいて、カントリーレポートの発出をはじめとする共通の機動的取組に加え、各國・地域における個別言語を踏まえて特徴をもつて、各プラットフォームに着目する活動分野を明確にするものです。また、当該目標やそれを受けた活動指標に基づき、実行戦略における輸出目標の達成等に向けた、各プラットフォームによる取組の成果の向上につなげます。

プラットフォーム毎の課題・目標と、これに則った活動指標については、以下添付のとおりです。

(※) 農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略の連絡 (PDF)

- 輸出支援プラットフォーム毎の課題と具体的な目標 (PDF) (456KB)

その他参考情報

農林水産省

一部、ジェトロのページに掲載されていないカントリーレポート（品目別レポート、トレンドレポート、外務省官民連携推進事業のレポート等）がありますので、これらについては農林水産省のウェブページをご覧ください。

- 輸出支援プラットフォームトップページ (PDF)

ご質問・お問い合わせ

農林水産物・食品輸出支援プラットフォームを設置したジェトロ海外事務所では以下の項目についての相談を受け付けております。
輸出入や海外進出の実務のご相談に対しては、最寄りのジェトロにて承ります。

- カントリーレポートの内容
- 現地での農林水産物・食品プロモーション情報
- 農林水産物・食品企業に問い合わせから現地に進出したい企業や既に進出している現地法人からの相談
- 輸出支援プラットフォーム協議会の活動についてのお問合せ

| プラットフォーム設置国・地域 | 事務局設置都市 | 担当者 | 電話番号 | E-mail アドレス |
|----------------|---------|-----------------|-------------------|------------------------------|
| 米国 | ロサンゼルス | 木村 | 1-213-624-8855 | lag-USPF@jetro.go.jp |
| | ニューヨーク | 北出 | 1-212-997-0400 | lag-USPF@jetro.go.jp |
| | ヒューストン | 和川 | 1-713-759-9595 | jetrohouston@jetro.go.jp |
| EU | パリ | 伊藤 | 33-1-42-61-27-27 | food-prs@jetro.go.jp |
| タイ | バンコク | 谷口、志田 | 66-2-253-6441 | ThaiPR-Japanfood@jetro.go.jp |
| ベトナム | ホーチミン | 河西、ヴァン | 84-28-3821-9363 | VNP-Japanfood@jetro.go.jp |
| シンガポール | シンガポール | 伊藤 | 65-6221-8174 | SG-food@jetro.go.jp |
| 中国 | 北京 | 日中經濟協会 北京事務所、山田 | 86-10-6505-5515 | food-prs@postb.net |
| | | (ジェトロ北京事務所、草場) | (86-10-6513-7077) | (pcb@jetro.go.jp) |
| | 上海 | 本高 | 86-21-6270-0489 | PCS-Food@jetro.go.jp |
| | 广州 | 秋葉 | 86-20-8752-0066 | pcg-mkt@jetro.go.jp |
| | 成都 | 内田 | 86-28-87796693 | pcc@jetro.go.jp |
| 香港 | 香港 | 山崎 | 852-2526-4067 | hkgevent@jetro.go.jp |
| 台湾 | 台北 | 日本台灣交流協會、野田 | 886-2-2713-8000 | taiwan-pf-k1@tp.kyoto.or.jp |